

第 42 回住まいのリフォームコンクール 応募に関するQ&A

●応募条件

Q1:1つの住宅で、リビングと浴室を別の時期にリフォームした場合、また、別の事業者が工事をした場合は、1つの住宅について複数の応募はできますか？

A1:原則として1つの住宅につき複数作品の応募はできません。ただし、リフォームの時期が異なる場合や、別の事業者にて工事を発注した場合など、別のリフォーム工事であると明らかに判断されるものについては、それぞれ作品の応募が可能です。

Q2:コンクールの応募は、郵送でもできますか？

A2:原則として財団 WEB サイトからエントリーをお願いします。WEB サイトからエントリーができない場合は、事務局(reform@chord.or.jp)にお問い合わせください。

Q3:撮影者名の明記(クレジット)をする際に、一部の写真だけが別の撮影者の場合はどのように記載すればよいですか？

A3:一部の写真だけがクレジットを必要とする撮影者の写真の場合は、対象となる写真に番号を振るなど特定できるようにしてその番号をクレジットに記入して下さい。(例1 撮影:〇〇〇〇氏(写真No.〇~〇)、例2 撮影:〇〇〇〇氏(リフォーム前除く)等)

Q4:建築基準法等関係法令を満たさないケースはどういう場合がありますか？

A4:過去のコンクールでも建築基準法等関係法令を満たさないために審査の俎上に載らないものが少なからずありました。その例として、

- ①新設または改修した階段に手すりが設けられていない
- ②屋根裏に居室を設置したバルコニーを居室化した結果、増築扱いとして建築確認申請が必要であるにもかかわらずその申請をしていない
- ③台所等火気使用室の改修に天井や壁に所用の不燃材料が使われていない
などが見受けられました。法令を遵守することは当然必要なことですので、コンクールに応募しようとする際に再度確認してください。

※「知っておきたいリフォーム関係法令の手引き」参照

<https://www.j-reform.com/publish/pdf/re-tebiki2021.pdf#page=29>

Q5:作品に使用したい写真が多く、「応募用紙」1枚だけでは小さな表示になるため、1作品に応募用紙を2枚使用することはできますか？

A5:いいえ、できません。応募作品は、必ず「応募用紙」1枚にまとめてください。

Q6:該当工事床面積と総工事床面積の違いはなんですか？

A6:行われたリフォーム工事が建物全体を対象としたものであっても、コンクールに応募する箇所が水回り部分だけというような場合には、水回り部分の床面積を該当工事床面積に、リフォーム工事全体の床面積を総工事床面積に記入してください。なお、行われたリフォーム工事全体をコンクールに応募される場合は、該当工事床面積と総工事床面積は同じ面積を記入してください。

Q7: 該当部分工事費と総工事費の違いはなんですか？
A7: 行われたリフォーム工事が建物全体を対象としたものであっても、コンクールに応募する箇所が水回り部分だけというような場合には、水回り部分の工事費を該当部分工事費に、リフォーム工事全体の工事費を総工事費に記入してください。なお、行われたリフォーム工事をコンクールに応募される場合は、該当部分工事費と総工事費は同じ金額を記入して下さい。
Q8: 既存不適格建築物の場合、応募対象となりますか？
A8: リフォーム前の建物が既存不適格の場合、リフォーム後が適法であれば応募対象となります。なお、建築確認を必要とするリフォームである場合は、建築確認を行ったことを応募フォームにきちんと明記してください。
Q9: 応募対象の条件に「原則として、建物全体の耐震性が確保されているもの」となっていますが、例外にあたるものはありますか？
A9: 古民家など築 100 年といった建築後相当の年月が経ったものや、工事範囲が建物の一部分のみで構造躯体に関わらない部分リフォームなどを想定しています。ただし、応募フォームの「新耐震基準レベルの耐震性」の項目の記載が「耐震性なし」や「わからない」になる場合には、リフォームを行う際の耐震性についての考え方や配慮した点を記入欄に必ず記入してください。
Q10: 「lw値」や「ls値」には、何を記入するのですか？
A10: リフォーム前の建物について、耐震診断を行っている場合は、「リフォーム前」の箇所に診断の際の、木造建築であれば「lw値」、非木造建築であれば「ls値」を記入してください。リフォームにて耐震改修を行った場合は「リフォーム後」の箇所に改修後の「lw値」か「ls値」を記入してください。なお、リフォーム前後で「lw値」や「ls値」に違いがない場合は、同じ値を両方に記入してください。
Q11: 「lw値」や「ls値」は、必ず記入が必要ですか？
A11: リフォーム前に耐震診断を行っている場合や、耐震改修の結果として「lw値」や「ls値」を確認している場合には、その値を記入してください。ただし、特に耐震診断等を行っていないのであれば、空欄で結構です。
Q12: 店舗併用住宅の住宅部分だけをリフォームした場合、応募は可能ですか？
A12: はい、住宅部分をリフォームするという事で、応募が可能です。
Q13: 空き家となっていた住宅を購入し、リフォームして新たに住み始めた場合は、応募は可能ですか？
A13: はい、元々住宅であった建物を住宅としてリフォームしていますので、応募が可能です。
Q14: 併用住宅の住宅以外の部分を住宅にリフォームした場合、応募は可能ですか？
A14: はい、非住宅部分を住宅に用途変更していますので、応募が可能です。
Q15: 一戸建の住宅の一部のみを店舗にリフォームした事例の場合は、応募は可能ですか？
A15: はい、住宅から店舗併用住宅への用途変更という事で、応募が可能です。
Q16: 空き家の住宅を、カフェとして活用するためにリフォームした場合は、応募は可能ですか？
A16: はい、住宅から非住宅の用途変更という事で、応募が可能です。

Q17:倉庫で使用していた蔵を、カフェとして活用するためにリフォームした場合は、応募は可能ですか？

A17:いいえ、非住宅から非住宅になりますので、応募はできません。

●エントリーおよび応募フォームの入力

Q1:財団 WEB サイトからエントリーしましたが、エントリー受付メールが届きません。

A1:エントリー受付メールが届かない場合は、迷惑メールフォルダに振り分けられる可能性がありますのでご確認ください、それでも届いていない場合は、「応募者氏名」「エントリー日」をご記載のうえ、事務局 (reform@chord.or.jp)までお問い合わせください。

Q2:「応募用紙」がアップロードできませんがどうしたらよいでしょうか。

A2:「応募用紙」のデータ(PDF)サイズは 5MB 以内になります。データサイズをご確認いただき、5MB 以内でもアップロードできない場合は、事務局 (reform@chord.or.jp)にお問い合わせください。

Q3:2025 年 6 月 23 日までにエントリーをすればよいですか

A3:募集期間中に、応募要項「応募の手順」①エントリーフォーム(STEP2) の入力 および ②応募フォーム(STEP5)の入力(「応募用紙」等のアップロード)まで終えて、応募完了となります。

Q4:入力フォームが動作しませんどうしたらよいでしょうか。

A4:入力フォームは「formrun」というツールを導入しています。このツールの利用推奨環境は下記表をご参照ください。

Windows	macOS	iOS	iPadOS	Android (モバイル/タブレット)
Google Chrome 最新版	Google Chrome 最新版	Google Chrome 最新版	Google Chrome 最新版	Google Chrome 最新版
Microsoft Edge 最新版	Safari 最新版	Safari 最新版	Safari 最新版	
Mozilla Firefox 最新版				

その他、以下についてもご注意ください。

- ・ブラウザの JavaScript を有効にしてください。
- ・Cookie が無効の場合、一部の機能が利用できない可能性があります。
- ・シークレットモードでは正常に動作しない可能性があります。
- ・Internet Explorer は動作しない可能性があります。推奨環境でご利用ください。

Q5: エントリーする際の注意点はありますか。

A5: エントリー後「formrun system<・・・@form.run」からエントリー受付メールが自動送信されます。
「@form.run」ドメインのメールを受信できるように、あらかじめ設定をお願いします。

Q6: 部門を誤ってエントリーしてしまった場合、エントリーしたが応募を取りやめたい場合など

A6: 事務局(reform@chord.or.jp)までご連絡ください。

Q7: 複数エントリーする場合の振込方法を教えてください。

A7: 応募作品が複数ある場合は、審査手数料をまとめてお振込みください。

●郵便振替の場合

必ず「通信欄」に「①すべてのエントリー受付番号 ②エントリー時氏名 ③コンクール審査手数料」と明記してください。なお、エントリー者が複数いる場合は、「①エントリー受付番号 ③コンクール審査手数料」のみでかまいません。

●他金融機関等から振り込む場合

必ず「振込依頼人名欄」に「すべてのエントリー受付番号」+「エントリー時氏名」を明記してください。

例: 3作品応募の場合: 「24 H6 J9 スマイル ハナコ」

10 作品応募の場合: 「1カラ 10 カブ スマイルケンチクセツケイ」

なお、エントリー者が複数いる場合は、「エントリー受付番号」のみでかまいません。